

■水道施設関係年表

年次	月	水道施設関係事項	給水能力
明治25	8	上水道創設事業に着手	51,240㎥／日
	26	大阪城内配水池完成	
	28	11 上水道創設事業完成、桜の宮水源地誕生	
	30	第1回水道拡張事業に着手	
	41	1 第2回水道拡張事業・メータ取付事業に着手	
大正3	43	3 メータ取付事業完成	67,200～91,650㎥／日
	45	第1回水道拡張事業完成	
	3	第2回水道拡張事業完成、柴島水源地誕生	
	4	9 桜の宮水源地の運転休止	
	7	6 柴島水源地設備補充事業に着手	
	8	3 柴島水源地設備補充事業完成	243,000㎥／日
	9	第3回水道拡張事業に着手	
	9	12 桜の宮水源地廃止	
	11	3 第3回水道拡張事業完成	
	14	8 第4回水道拡張事業に着手	
	15	11 配水管創設事業に着手	379,000㎥／日
	昭和3	3 配水管創設事業完成	
	4	4 高地区配水設備改善事業に着手	
	5	2 第4回水道拡張事業完成	
	10	配水管増設事業に着手	
	6	5 高地区配水設備改善事業完成	577,000㎥／日
	7	3 配水管増設事業完成	
	8	11 第5回水道拡張事業に着手	
	10	11 水道庁舎落成(12月1日開庁)	
	14	5 上水道設備増設改良事業に着手	
	15	4 第6回水道拡張事業に着手	862,000㎥／日
	6	第5回水道拡張事業完成	
	21	3 上水道設備増設改良事業中止	
	3	第6回水道拡張事業中止	
	23	9 上水道設備増設改良事業を再開	
	24	4 水質試験所を設置	982,000㎥／日
	28	4 配水管整備事業に着手	
	6	第6回水道拡張事業の再開	
	29	8 上水道設備増設改良事業完成	
	32	11 庭窪浄水場誕生(6拡事業)一部通水(120,000㎥/日)	
	33	7 庭窪浄水場(6拡事業)完成	1,102,000㎥／日
		240,000㎥/日の全量通水	
	35	3 第7回水道拡張事業に着手	
	36	4 第6回水道拡張事業完成	
	7	工業用水道事業、水道事業から分離独立	
	37	4 庭窪浄水場(7拡事業)一部通水(120,000㎥/日)	1,342,000㎥／日
		第8回水道拡張事業に着手	
	7	庭窪浄水場(7拡事業)完成	
		240,000㎥/日の全量通水	
	39	3 第7回水道拡張事業完成	
	7	庭窪浄水場増設(8拡事業)一部通水(100,000㎥/日)	1,562,000㎥／日

年次	月	水道施設関係事項	給水能力
40	4	配水管整備5ヵ年計画事業に着手(第1次)	1,662,000㎥／日
	7	庭窪浄水場増設(8拡事業)一部通水(100,000㎥/日)	1,782,000㎥／日
41	7	庭窪浄水場増設(8拡事業)完成(120,000㎥/日)	1,982,000㎥／日
		320,000㎥/日の全量通水	
43	7	豊野浄水場増設(8拡事業)一部通水(200,000㎥/日)	2,182,000㎥／日
	44	9 豊野浄水場(8拡事業)完成(200,000㎥/日)	
		400,000㎥/日の全量通水	2,232,000㎥／日
	9	第9回水道拡張事業に着手	
45	7	豊野浄水場(9拡事業)一部完成(50,000㎥/日)	2,340,000㎥／日
	47	4 第2次配水管整備事業実施	
	7	柴島浄水場(9拡事業)完成(4系108,000㎥/日)	2,430,000㎥／日
	48	7 柴島浄水場(9拡事業)完成(3系90,800㎥/日)	
50	8	第9回水道拡張事業を中断	
		残工事を特別整備事業として継続実施	
54	3	特別整備事業終了	
	4	第1次浄水施設整備事業実施	
57	4	第3次配水管整備事業実施	
	平成2	4 第4次配水管整備事業実施	
4	4	第2次浄水施設整備事業実施	
		高度浄水施設整備事業実施	
7	11	通水100周年(水道記念館の建設等)	
	9	4 第3次浄水施設整備事業実施	
		第5次配水管整備事業実施	
	10	3 柴島浄水場下系高度浄水処理通水	
11	3	庭窪浄水場高度浄水処理通水	
	12	3 柴島浄水場上系高度浄水処理通水	
		豊野浄水場高度浄水処理通水	
	18	11 全浄水場の品質管理国際規格	
19	4	ISO9001認証取得	
		第4次浄水施設整備事業実施	
		第6次配水管整備事業実施	
	20	12 食品安全管理国際規格	
30	4	ISO22000認証取得	
		管路耐震化促進・緊急10ヵ年計画実施	
		浄配水施設基盤強化計画実施	

■工業用水道施設関係年表

年次	月	水道施設関係事項	稼働給水能力
昭和26	3	工業用水道創設事業に着手	
		(計画給水量52,500㎥／日、福島浄水場新設、給水区域―此花区の全域及び福島区の一部)	
29	6	工業用水道創設事業一部給水開始	52,500㎥／日
		(福島浄水場系沈でん水使用)	
30	7	工業用水道創設事業通水式挙行	
		工業用水道創設事業竣工式挙行	
8		三国防水水道を工業用水道に転用し、給水開始	55,500㎥／日
		(計画給水量3,000㎥／日、三国配水場新設、給水区域―東淀川区の全域)	
31	6	「工業用水法」施行	
	32	11 第1回工業用水道拡張事業に着手	
		(計画給水量40,000㎥／日、福島浄水場増強17,000㎥／日・三国配水場増強23,000㎥／日、給水区域―西淀川区及び淀川区の各全域)	
	33	10 「工業用水道事業法」施行	
34	4	第2回工業用水道拡張事業に着手	
		(計画給水量160,000㎥／日、此花浄水場新設67,000㎥／日・東淀川浄水場新設93,000m3／日、給水区域―福島区、此花区、西淀川区、淀川区の各全域及び北区、東淀川区の各一部)	
34	5	第1回工業用水道事業一部給水開始	78,500㎥／日
		(三国配水場系23,000㎥／日増強)	
6		第1回工業用水道拡張事業一部通水式挙行	
	11	第1回工業用水道拡張事業全量給水開始	
		(福島浄水場系17,000㎥／日増強)	95,500㎥／日
	35	2 第1回工業用水道拡張事業完成	
36	4	工業水道事業、水道事業から分離独立	
	9	第2回工業用水道拡張事業一部給水開始	
		(此花浄水場系67,000㎥／日)	162,500㎥／日
	37	4 第3回工業用水道拡張事業に着手	
		(計画給水量225,000㎥／日、城東浄水場新設153,000㎥／日・東淀川浄水場増強58,000㎥／日・福島浄水場増強14,000㎥／日、給水区域―福島区、東成区、旭区、鶴見区、城東区の各全域及び北区、東淀川区の各一部)	
	38	4 第2回工業用水道拡張事業全量給水開始	
		(東淀川浄水場系93,000㎥／日)	255,500㎥／日
	4	第4回工業用水道拡張事業に着手	
		(計画給水量95,000㎥／日、西成浄水場新設60,000㎥／日・福島浄水場増強12,500㎥／日・此花浄水場増強22,500㎥／日、給水区域―第1次指定地域に加えて、港区、大正区、浪速区、西成区の各全域及び生野区、住之江区、平野区、東住吉区の各一部)	
	39	11 第2回工業用水道拡張事業完成	
10		第3回工業用水道拡張事業一部給水開始	313,500㎥／日

注1) 本表における給水能力は、その当時、実際に稼働していた施設の能力を示しており、必ずしも事業届出上の給水能力と一致しない。
注2) 西成浄水場は一度も稼働していない。しかし、西成系統は企業団津守浄水場を水源として受水してきたため、受水分を給水能力として計上している。

年次	月	水道施設関係事項	稼働給水能力
40		(東淀川浄水場系58,000㎥／日増強)	
	4	第5回工業用水道拡張事業に着手	
10		第4回工業用水道拡張事業一部給水開始	373,500㎥／日
		(西成浄水場系60,000㎥／日、大阪臨海工業用水道組合からの分水による)	
41	3	第3回工業用水道拡張事業一部給水開始	387,500㎥／日
		(城東浄水場系、福島浄水場から送水、福島浄水場系14,000㎥／日増強)	
42	2	第3回工業用水道拡張事業完成及び全量給水開始	540,500㎥／日
		(城東浄水場系153,000㎥／日)	
12		第4回工業用水道拡張事業全量給水開始	575,500㎥／日
		(福島浄水場系12,500㎥／日増強、此花浄水場系22,500㎥／日増強、給水区域―生野区、平野区、東住吉区の各一部)	
43	2	第4回工業用水道拡張事業完成	
		(西成浄水場系60,000㎥／日)	
11		第5回工業用水道拡張事業中止	
	51	5 三国配水場(26,000㎥／日)及び柴島送水ポンプ場(26,000㎥／日)休止	
52	4	三国配水場廃止(26,000㎥／日)	
	54	3 福島浄水場運転休止(96,000㎥／日)	
55	3	西成浄水場を廃止し、下水道局に有償所管(60,000㎥／日)	423,500㎥／日
	4	大阪臨海工業用水道企業団に自家用工水を設置、大阪市に対して西成系へ30,000㎥／日の分水を行う	
58	3	福島浄水場廃止(96,000㎥／日)	
	59	3 大阪臨海工業用水道企業団自家用工水の拡大	
		(西成系30,000㎥／日 ⇒40,000㎥／日)	433,500㎥／日
	9	此花浄水場(89,500㎥／日)を休止し、配水場として稼働	
平成4	4	此花浄水場(89,500㎥／日)及び柴島送水ポンプ場(26,000㎥／日)廃止、城東浄水場及び西成系の能力変更	344,000㎥／日
		(城東系153,000㎥／日 ⇒109,000㎥／日)	
5	4	工業用水道改築事業に着手	
	12	4 工業用水道改築事業(第2次)に着手	
16	3	大阪臨海工業用水道企業団 解散	
	4	工業用水道広域化事業に着手	
		津守浄水場暫定運転開始	
		(東淀川浄水場系151,000㎥／日 ⇒146,000㎥／日、西成系40,000㎥／日 ⇒45,000㎥／日)	
19	3	工業用水道広域化事業完了	
		津守浄水場廃止(西成系45,000㎥／日)	
4		東淀川浄水場の給水区域を西成系、南港地区へ拡大	260,000㎥／日
		(東淀川浄水場系146,000㎥／日 ⇒151,000㎥／日)	
21	3	工業用水道改築事業(第2次)完了	
	25	2 城東浄水場休止(109,000㎥/日)	
30	4	城東浄水場廃止	151,000㎥/日
		(廃止に合わせ、鶴見配水場へ改称)	